

- 基準協会の動き
- 論説1 令和2年度 新型コロナウイルス禍の評価員を経験して
- 論説2 評価員を経験して
- 論説3 評価員を経験して
- 協会から 自己点検・評価報告書の活用を

基準協会の動き

認証評価

●令和2年度短期大学認証評価結果

令和2年度短期大学認証評価については、令和2年12月18日に評価校40短期大学へ機関別評価案を内示しました。内示に対する異議申立てはなく、意見申立ては、6校から22件がありました。また、内示の段階で改善を求めた問題については評価校から改善報告書が提出され、令和3年1月28日及び2月18日に開催された短期大学認証評価委員会においてこれを審議し、了承しました。

2月19日開催の理事会で、内示において提出を求めた改善報告書等について審議し、これを承認しました。

3月12日開催の理事会において、機関別評価案を審議し、短期大学評価基準を満たしているとして、3月12日付けで40校を「適格」と認定し、3月15日に評価校へ評価結果を通知しました。

3月25日に文部科学大臣へ評価結果を報告し、同日に報道機関に公表し、本協会のウェブサイト (<https://www.jaca.or.jp>) にも掲載しました。

< 適格と認定した短期大学 >

(都道府県別・五十音順)

札幌国際大学短期大学部 聖和学園短期大学

桜の聖母短期大学 常磐短期大学 昭和学院短期大学 千葉敬愛短期大学 実践女子大学短期大学部 淑徳大学短期大学部 帝京短期大学 貞静学園短期大学 東京女子体育短期大学 桐朋学園芸術短期大学 新渡戸文化短期大学 新潟青陵大学短期大学部 新潟中央短期大学 金城大学短期大学部 仁愛女子短期大学 山梨学院短期大学 飯田女子短期大学 岐阜保健大学短期大学部 高山自動車短期大学 愛知学泉短期大学 岡崎女子短期大学 名古屋経営短期大学 名古屋文理大学短期大学部 華頂短期大学 京都文教短期大学 嵯峨美術短期大学 大手前短期大学 神戸常盤大学短期大学部 湊川短期大学 川崎医療短期大学 岩国短期大学 四国大学短期大学部 折尾愛真短期大学 九州産業大学造形短期大学部 近畿大学九州短期大学 久留米信愛短期大学 精華女子短期大学 佐賀女子短期大学

●大学の認証評価について

大学の認証評価実施に向けて、令和3年度用の大学認証評価評価校マニュアルを決定し、大学評価関係様式とともに本協会のウェブサイトにおいて公表しました。

調査研究

●短期大学に関わる高等教育の調査研究

調査研究委員会では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、「卒業生調査」の研究を進め、短期大学で学ぶ意義や在学時の教育プログラムと卒業後のキャリアとの関連性などが確認できる調査の研究開発に取り組みました。

令和3年3月1日開催の調査研究委員会では、次年度の事業計画を決定し、短期大学卒業生調査の研究開発について検討しました。

令和3年度の短期大学卒業生調査の実施については、3月15日に会員短期大学に参加を募ったところ、47校から参加申込がありました。

「短期大学生調査 (Tandaiseichosa)」は、令和3年6月に会員短期大学に参加を募り、参加校に8月下旬に調査票等を送付し12月上旬までに調査を実施する予定です。調査結果については、令和4年2月に参加校に対して個別集計結果及び全体集計結果のデータを提供し、3月に全体結果を報告書として取りまとめ、本協会のウェブサイトに掲載します。

事業計画・収支予算

●令和3年度事業計画及び収支予算が決定しました

3月12日に開催された第44回理事会において、令和3年度事業計画及び収支予算が審議され、承認されました。事業計画は3ページ、収支予算は4ページをご参照ください。なお、本

協会のウェブサイト (<https://www.jaca.or.jp/>) にも掲載しております。

組織

●評議員の補充について

令和2年10月7日付けで評議員の補充がありました。

< 評議員 >

氏名	所属機関／職名
二木 寛夫	山口学芸大学・山口芸術短期大学／理事長

●委員会委員について

広報委員会の令和3・4年度委員が決まりました。(◎委員長 ○副委員長)

氏名	所属機関／職名
◎川並 弘純	聖徳大学・聖徳大学短期大学部／理事長・学長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／理事長・学長
○二木 寛夫	山口学芸大学・山口芸術短期大学／理事長
行吉 宜孝	神戸女子大学・神戸女子短期大学／理事長

ご報告

●会員校の状況について

令和3年4月1日時点での本協会の会員校は、大学6校、短期大学262校です。



令和3年度事業計画

概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、大学・短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として大学・短期大学の教育研究活動等の継続的な質の保証を図り、加えて大学・短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として認証評価事業を実施する。

また、従来から継続している短期大学間の相互評価を促進・支援するとともに、短期大学の教育及び自己評価に関する調査研究として、短期大学卒業生調査の研究開発のための調査及び短期大学生調査を実施する。加えて広く社会から理解と支援を得るため、これら事業活動に関する資料の刊行及び情報を公開するとともに、国際間の連携協力を行う。

このために、令和3年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施等
 - (1) 大学及び短期大学の認証評価事業の実施
 - (2) 令和3年度短期大学認証評価の評価員研修会の実施
 - (3) 大学認証評価説明会の実施
 - (4) 要綱、評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの点検・改善等
 - (5) 令和4年度短期大学認証評価のALO対象説明会の実施
 - (6) その他認証評価に係る事業
2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価

活動の促進及び支援

短期大学間の相互評価のための情報提供

などの支援

3. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価
4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究

短期大学卒業生調査の研究開発
5. 大学・短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊
 - (1) ニュースレターの発刊（ウェブサイトへの掲載）
 - (2) 短期大学認証評価結果報告書（CD-R）の刊行
 - (3) 短期大学生調査結果報告書のウェブサイトへの掲載
 - (4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載
6. その他目的を達成するために必要な事業
 - (1) 自己点検・評価報告書における課題（改善（行動）計画）への取り組み
 - (2) 日本私立短期大学協会との連携・協力
 - (3) 短期大学生調査の実施
 - (4) 国際間（WSCUC、ACCJC等）の情報の交換及び協力
 - (5) ウェブサイト（英語ページを含む）の整備充実
 - (6) 認証評価機関連絡協議会への参画
 - (7) 大学ポータル運営会議への参画
 - (8) 機関別認証評価制度に関する連絡会への参画
 - (9) 高等教育質保証学会への参画など

令和3年度収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入	[10,000]	[10,000]	[0]	
基本財産利息収入	10,000	10,000	0	
特定資産運用収入	[18,000]	[18,000]	[0]	
特定資産利息収入	18,000	18,000	0	
会費収入	[70,305,200]	[73,393,000]	[△ 3,087,800]	
会費収入	69,445,200	72,133,000	△ 2,687,800	
大学会費収入	860,000	1,260,000	△ 400,000	
事業収入	[68,640,000]	[57,200,000]	[11,440,000]	
認証評価事業収入	68,640,000	57,200,000	11,440,000	
雑収入	[2,992,000]	[4,042,000]	[△ 1,050,000]	
受取利息収入	10,000	10,000	0	
雑収入	2,982,000	4,032,000	△ 1,050,000	
事業活動収入計	141,965,200	134,663,000	7,302,200	
2 事業活動支出				
事業費支出	[106,692,000]	[106,957,000]	[△ 265,000]	
人件費支出	(48,236,000)	(44,563,000)	(3,673,000)	
給与手当支出	34,737,000	32,174,000	2,563,000	
通勤手当支出	803,000	1,104,000	△ 301,000	
法定福利費支出	5,445,000	5,194,000	251,000	
臨時雇賃金支出	7,100,000	5,940,000	1,160,000	
退職給付支出	1,000	1,000	0	
福利厚生費支出	150,000	150,000	0	
短大認証評価費支出	(35,113,000)	(37,079,000)	(△ 1,966,000)	
会議費支出	2,945,000	3,042,000	△ 97,000	
旅費交通費支出	21,061,000	21,932,000	△ 871,000	
通信運搬費支出	1,437,000	1,501,000	△ 64,000	
消耗品費支出	150,000	150,000	0	
印刷製本費支出	1,006,000	1,344,000	△ 338,000	
諸謝金支出	1,611,000	3,870,000	△ 2,259,000	
賃借料支出	6,367,000	3,830,000	2,537,000	
委託費支出	32,000	98,000	△ 66,000	
保険料支出	503,000	501,000	2,000	
雑支出	1,000	811,000	△ 810,000	
大学認証評価費支出	(742,000)	(2,533,000)	(△ 1,791,000)	
会議費支出	3,000	37,000	△ 34,000	
旅費交通費支出	120,000	580,000	△ 460,000	
通信運搬費支出	72,000	273,000	△ 201,000	
消耗品費支出	50,000	50,000	0	
印刷製本費支出	90,000	581,000	△ 491,000	
諸謝金支出	346,000	491,000	△ 145,000	
賃借料支出	0	320,000	△ 320,000	
委託費支出	60,000	200,000	△ 140,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
自己点検・相互評価費支出	(62,000)	(66,000)	(△ 4,000)	
会議費支出	1,000	1,000	0	
旅費交通費支出	20,000	24,000	△ 4,000	
通信運搬費支出	41,000	41,000	0	
調査研究費支出	(919,000)	(886,000)	(33,000)	
会議費支出	2,000	4,000	△ 2,000	
旅費交通費支出	112,000	229,000	△ 117,000	
通信運搬費支出	74,000	62,000	12,000	
消耗品費支出	10,000	10,000	0	
印刷製本費支出	157,000	0	157,000	
諸謝金支出	180,000	210,000	△ 30,000	
委託費支出	383,000	370,000	13,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
広報啓発活動費支出	(989,000)	(3,315,000)	(△ 2,326,000)	
会議費支出	1,000	3,000	△ 2,000	
旅費交通費支出	13,000	51,000	△ 38,000	
通信運搬費支出	404,000	451,000	△ 47,000	
消耗品費支出	8,000	8,000	0	
印刷製本費支出	400,000	830,000	△ 430,000	
諸謝金支出	162,000	162,000	0	
委託費支出	0	1,730,000	△ 1,730,000	
雑支出	1,000	80,000	△ 79,000	
事業諸経費支出	(20,631,000)	(18,515,000)	(2,116,000)	
旅費交通費支出	50,000	50,000	0	
通信運搬費支出	385,000	625,000	△ 240,000	

消耗什器備品費支出	140,000	153,000	△ 13,000	
消耗品費支出	870,000	820,000	50,000	
図書購入費支出	40,000	31,000	9,000	
修繕費支出	250,000	350,000	△ 100,000	
印刷製本費支出	450,000	540,000	△ 90,000	
光熱水料費支出	316,000	389,000	△ 73,000	
賃借料支出	10,120,000	10,120,000	0	
保険料支出	40,000	40,000	0	
租税公課支出	5,240,000	2,600,000	2,640,000	
委託費支出	2,630,000	2,697,000	△ 67,000	
雑支出	100,000	100,000	0	
管理費支出	[30,867,000]	[30,301,000]	[566,000]	
人件費支出	(23,552,000)	(22,426,000)	(1,126,000)	
給与手当支出	19,704,000	16,400,000	3,304,000	
通勤手当支出	544,000	506,000	38,000	
法定福利費支出	3,253,000	2,929,000	324,000	
臨時雇賃金支出	0	2,540,000	△ 2,540,000	
退職給付支出	1,000	1,000	0	
福利厚生費支出	50,000	50,000	0	
理事会・評議員会費支出	(1,062,000)	(1,472,000)	(△ 410,000)	
会議費支出	59,000	63,000	△ 4,000	
旅費交通費支出	72,000	133,000	△ 61,000	
通信運搬費支出	86,000	152,000	△ 66,000	
諸謝金支出	557,000	896,000	△ 339,000	
賃借料支出	288,000	228,000	60,000	
事務費支出	(6,253,000)	(6,403,000)	(△ 150,000)	
会議費支出	2,000	2,000	0	
旅費交通費支出	128,000	138,000	△ 10,000	
通信運搬費支出	181,000	201,000	△ 20,000	
消耗什器備品費支出	100,000	100,000	0	
消耗品費支出	280,000	300,000	△ 20,000	
図書購入費支出	30,000	40,000	△ 10,000	
修繕費支出	120,000	200,000	△ 80,000	
印刷製本費支出	50,000	50,000	0	
諸謝金支出	34,000	17,000	17,000	
光熱水料費支出	150,000	180,000	△ 30,000	
賃借料支出	3,380,000	3,380,000	0	
保険料支出	20,000	20,000	0	
租税公課支出	120,000	150,000	△ 30,000	
委託費支出	1,208,000	1,225,000	△ 17,000	
手数料支出	250,000	200,000	50,000	
渉外費支出	100,000	100,000	0	
雑支出	100,000	100,000	0	
事業活動支出計	137,559,000	137,258,000	301,000	
事業活動収支差額	4,406,200	△ 2,595,000	7,001,200	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入	[5,292,000]	[8,002,000]	[△ 2,710,000]	
退職給付引当資産取崩収入	2,000	2,000	0	
減価償却引当資産取崩収入	3,990,000	0	3,990,000	
評価事業引当資産取崩収入	1,300,000	8,000,000	△ 6,700,000	
投資活動収入計	5,292,000	8,002,000	△ 2,710,000	
2 投資活動支出				
特定資産取得支出	[3,150,000]	[3,450,000]	[△ 300,000]	
退職給付引当資産取得支出	2,350,000	2,300,000	50,000	
減価償却引当資産取得支出	800,000	1,150,000	△ 350,000	
固定資産取得支出	[3,900,000]	[1,122,000]	[2,778,000]	
什器備品購入支出	3,900,000	1,122,000	2,778,000	
投資活動支出計	7,050,000	4,572,000	2,478,000	
投資活動収支差額	△ 1,758,000	3,430,000	△ 5,188,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	2,648,200	835,000	1,813,200	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	41,589,032	41,589,032	0	
次期繰越収支差額	41,589,032	41,589,032	0	



論説 1

令和2年度 新型コロナウイルス禍における評価員を経験して

深 尾 秀 一（滋賀短期大学 副学長）

はじめに

私の所属する滋賀短期大学は、大正7年に大津市に設置された松村裁縫速進教授所を母体として昭和45年に開学、令和2年に50周年を迎えました。学園の創設者である中野富美の理想とすべき教育理念を表した「心技一如」の建学の精神を継承し、地域に貢献できる人材の育成に寄与し現在に至っています。どの大学、短期大学においてもこの建学の精神は重要なものであり、ぶれることない社会的責任を負っているといえます。しかし、恥ずかしながらこのことを真に理解できたのは、平成29年に初めて評価員となった時でした。第三者評価の評価員に参加させていただくまでは、学内の自己点検評価に携わっていましたが、部分的なところの点検のみでした。最初に評価員となりチーム責任者の方に非常に丁寧にご指導いただき評価を終えたときに、やっとこの外部評価の意味合いとその大切さを理解することができました。そしてその経験を活かし、その後は自学の自己点検評価に活かすことができるようになりました。

令和2年度は初めてチーム責任者に指名され、他学の先生方と評価員を務めることとなりました。しかし、新型コロナウイルスによる感染症対策のために、昨年度までの手順や手法とは違う形での評価活動となりました。評価校、評価員にとっても初めてのことが多く、手探り

で始まった評価となりました。ここではそれを振り返るとともに、認証評価面接調査の在り方について考えてみたいと思います。

評価の前段階

令和2年度における認証評価作業は、戸惑いからのスタートとなりました。というのもコロナ禍の評価という事で、まず、毎年東京にて行われる評価員研修会が開催されず、動画を視聴し研修を受けるというものに変更されたことでした。この事は、チームの半分以上が初めて評価員をされることもあり、チーム責任者としての重責を感じずにはいられませんでした。この時期には、学内では遠隔授業はすでに始まっていたものの、Zoomによるオンライン会議による評価方法については想像することが難しく、先が見えないことに不安を覚えていました。しかし、日程的には少し遅れましたが7月上旬には、評価員メンバーと連絡を取り合うことができ、7月下旬には評価校から書面調査のための資料が届き、書面調査に入ることとなりました。評価を始める時期が遅れたことや、感染症の影響で関係者の予定がはっきりしない中で、日程調整に関しては少々苦勞をいたしました。

8月上旬には基準協会から、ウェブサイトにおいて各要綱・規程・マニュアルなど、オンライン調査についての情報が示されました。各評

価員には、評価校からの書面調査前に必ず視聴してご理解いただくようお願いをさせていただきました。

オンライン会議を前に必要な、「確認・質問票」の作成や評価校からの回答を受けての評価員会議などの必要もありましたが、限られた日程と感染症による不測の事態も考慮に入れて予備日も念頭に、早め早めの日程を取り決めました。結果、評価校並びに評価員の皆様には申し訳なかったのですが、タイトなスケジュールとなっていました。

書面調査

7月下旬に送られてきた書面調査用の資料については、各評価員には全資料に目を通していただくことをお願いするとともに、評価委員の皆様のご経歴をもとに重点的に見ていただく個所の分担を決めさせていただきました。評価の流れは、書面調査から始まり、基準別評価まで、階層的に評価が行えるようになっていて非常に分かりやすいものとなっています。しかし、初めての評価員の皆様には、その説明が必要です。しかし、今回はその研修会がウェブサイトによる研修となったために、責任者として十分とは言えなかったかもしれませんが、電話やメールを通してご理解いただけるように努力をいたしました。

評価チームではメールでの情報共有を行いつつ書面調査を進めるとともに、確認・質問事項を整理し9月上旬（オンライン会議2週間前）に評価校のALOにお送りさせていただきました。その後すぐに評価校からご回答をいただきましたが、訪問調査ができないということもあり、評価校のALOには施設等についての動画を作成していただいたり、各地域における事業についての動画を編集していただいたりと、負担も多かったのではないかと思います。

しかし、振り返って考えると、訪問調査の代

わりに行われた、評価校とのオンライン会議を限られた時間内で進める重要なポイントは、「確認・質問票」によるこの確認・質問事項の精査でした。この確認・質問事項のやり取りの後、オンライン会議前に評価員会議をZoomで開催し、確認・質問事項を整理し、一旦、基準別評価票（案）まで作成をいたしました。

オンライン会議による面接調査

オンライン会議を実施する前には、事前に評価校とZoomを利用して一度会議を行いました。前日には万全を尽くすために再度Zoomを使用し、ネット環境の確認とともに、拝見させていただく備え付け資料の提示方法などの確認を行いました。

当日はオンライン会議の45分ほど前に、評価員だけで直前打ち合わせ会議を行い、最終的に確認・質問事項とその担当者を確認しました。オンライン会議は3ブロックに分け、10時から11時30分まで評価区分「Ⅰ-A / Ⅰ-B / Ⅰ-C / Ⅱ-A」について、12時30分から14時まで「Ⅱ-B / Ⅲ-A / Ⅲ-B / Ⅲ-C」について、14時30分から16時まで「Ⅲ-D / Ⅳ-A / Ⅳ-B / Ⅳ-C」について、オンライン会議を実施しました。各休憩時間には、簡単ですが評価員内での打ち合わせを行いました。オンライン会議終了後の16時から、当日の会議を踏まえて評価員会議を行い最終報告書作成について協議を行いました。

「本来の訪問調査の方が詳しくお話を聞けるのではないか」という不安もありましたが、理事長、学長をはじめ各教職員にはしっかりと時間調整をしてお出席いただき、書面調査では分かりえない教職員の熱意や詳細な資料についてもご説明をいただきました。

このオンライン会議の最後には、総評をチームリーダからお話をさせていただくことになっていました。わたくし自身が得たものが多く、

これからの大学・短期大学の向かうべき姿を勉強させていただいたという思いを述べさせていただきました。

このオンライン会議の1週間後には「基準別評価票」を仕上げて出さねばならないのですが、今回は評価校に後日追加資料をお願いすることになってしまいました。それもまた評価校のALOには迅速に処理をしていただき無事に提出することができました。

おわりに

11月中旬には分科会が行われ、評価校についての意見交換がZoomを使用して行われました。チーム責任者だけが出席するにあたり、前日には再度「基準別調査票」、質問した事項や資料に目を通し、当日は机の横にすべての資料を配置して臨みました。分科会終了後は、評価員全員に無事終了したと御礼をお伝えしました。

令和2年度はオンライン会議という点で、今までの手法とは違った過程を踏んでの評価となりました。確かに、備付資料の確認や、動画では分かりえないかもしれない施設整備の評価、学生との意見交換や学内の雰囲気の把握など、難しい問題もあったと思います。しかし、その難しさゆえに、評価の過程で学ぶことも多かったのではと思います。評価の方法や手順はすでに基準協会でもよく検討されたシステムですが、評価の観点の整理、重点的なポイントの洗い出しなど、今回の制限のある手法で苦心をしたことにより効率的に評価をすることができたことも確かです。また、評価員打ち合わせ会議や評価校ALOとの調整も、遠隔会議の導入で調整がしやすくなったといえます。

今後、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたとしても、基準協会には今年度培った手法を検証し、より良い評価過程を検討していただければと思っております。個人的には、オンライン会議と訪問調査の両方を利用し、訪問調査を1日にして時間的負担を減らし、調査の質を上げることを検討していく事が良いのではないかと考えます。

今は、2回目の評価員・チーム責任者の重責を終えてほっとしていると同時に、この認証評価というシステムの完成度の高さに感銘を受けています。個々の大学や短期大学の課題はあるものの、高等教育機関としてのあるべき姿の点検をこのシステムを利用し行うことにより、自己研鑽ができるものだと考えています。また、評価員に携わることにより、他校から学ぶことも多くあることは明白です。日々忙しく職務に追われる毎日ですが、一歩引いて自分の学校を見ることができました。

最後に、今回の評価活動に多大なご協力をいただいた評価員の皆様、評価校のALOをはじめとした皆様と、基準協会の方々に感謝し御礼を申し上げます。



滋賀短期大学玄関



論説 2

評価員を経験して

佐 藤

恵（東北生活文化大学短期大学部 准教授）

はじめに

令和2年度評価員としての委嘱状が届いたのは前年9月末のことでしたが、その頃は未曾有のコロナ禍が全世界を覆うことなど知る由もありませんでした。今回初めて評価員を経験させていただきましたが、日々不慣れな遠隔授業への対応に追われる中、果たして無事に務め上げることができるだろうという不安がありました。

経験者と未経験者半々から成る評価チームでは、例年にない遠隔による認証評価の実施において、やはり経験者の知見によって助けられた部分が多くありました。認証評価を通じて、評価校の様々な取組みから学ばせていただくと同時に、チーム責任者をはじめとする評価員の先生方との交流により、大変貴重な体験をさせていただきました。コロナ禍における遠隔実施の中で感じたこと等を交えながら、私の評価員としての経験を述べさせていただきたいと思います。

ウェブサイト説明動画

本来であれば、評価担当校の決定通知に続いて、評価校より『自己点検・評価報告書』が送付された後、7月に2日間にわたる「評価員研修会」が開催されるはずでした。新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、代わって基準協会のウェブサイト上に掲載された「説明動画」を視聴することとなりました。

事前に送付された関係資料に目を通してか

ら、まずは初任者対象の動画を視聴し、認証評価の意義・目的、評価員の役割、評価基準等について、次いで基準別評価票作成の説明や調査における留意点等について学びました。特にピア・レビューの精神で評価を行うことの大切さが印象に残りました。各動画はダウンロード可能な音声説明付きの資料となっており、空き時間に複数回に分け、繰り返し視聴することができました。

評価チームの初顔合わせは、オンライン会議システム（Zoom）を使用して、8月中旬に行われました。自己紹介後、取りまとめる資料を一つ一つ確認し、分担責任者と評価作業の進め方を話し合いました。チーム責任者による丁寧な進行と経験者からの的確な助言により、10月末の基準協会事務局への提出から逆算した作業スケジュールが決定しました。3人のメンバーの存在に心を強くし、また、ようやく自分のなすべきことが明確になりました。

書面調査

私は基準Ⅱ「教育課程と学生支援」を担当することになり、評価校より送付された『自己点検・評価報告書』及び提出資料を確認しながら、各項目の点検を行いました。大変時間のかかる作業ではありましたが、コロナ禍で帰省を取りやめ、夏季休業中に集中して取り組むことにしました。

従来は訪問調査時に備付資料を確認できたわけですが、今回は評価に必要な備付資料の提

供を評価校にお願いしなければなりませんでした。各評価員からの要請に対して、評価校 ALO に迅速に対応いただくことができました。各自記入した「区分別評価票記入用紙」と「確認事項・質問事項記入用紙」を全評価員にメールで提出し、9月末の打ち合わせで質問事項と質問者を決定しました。

10月上旬のオンライン会議に先立ち、評価校に「確認事項・質問事項記入用紙」をメールで送り、事前にそれに対する回答が送られてきました。その回答及び学内視察に代わるビデオ映像を確認し、本番に備えました。

オンライン会議

10月中旬に行われたオンライン会議では、10:00～12:00に基準Ⅰ及び基準Ⅱの質疑応答、昼休み時間に学生インタビュー、13:00～15:00に基準Ⅲ及び基準Ⅳに関する質疑応答がなされました。学生インタビューは必須ではなかったことから、当初コロナの影響を考慮して見送る考えもありましたが、評価校を知る上で学生のインタビューは非常に重要だという経験者の助言により実施することとなりました。学生の声を直に聞いて、教育環境や教職員との関係等についてより深く理解することができました。訪問調査のない中、評価校の雰囲気を感じ取ることができ、インタビューを実施して良かったと感じました。

オンライン会議後、引き続き評価員の打ち合

わせを行い、今後のスケジュールについて確認しました。「基準別評価票」と「内部質保証ルーブリック」の提出期限及び調整日時を決定して、オンライン会議システムを使った長い1日がやっと終了しました。

おわりに

この度初めて評価員を経験させていただき、『自己点検・評価報告書』やオンライン会議を通じて、評価校の様々な優れた取組みを学ばせていただきました。また、評価活動が終わりを迎えるにあたって、評価チームの解散が名残惜しいと思うほど、他の評価員の先生方の仕事ぶりやその人柄に感銘を受けました。自らを省みる機会を与えていただき、感謝申し上げます。最後になりますが、令和2年度の認証評価の実施に際し、コロナ禍の多くの制約にもかかわらず、限られた時間の中でご準備いただいた基準協会の方々に御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。



東北生活文化大学短期大学部校舎





論説 3

評価員を経験して

丹 羽 章（中部学院大学短期大学部 事務局長）

はじめに

私は平成 28 年 3 月までの 38 年間、県立高校教員や教育委員会勤務の後、校長職を最後に退職しました。退職後は、本学理事長の熱心なお誘いもあり、「事務局次長」として高等教育の門をくぐることにしました。しかし、着任直後から周りで飛び交う言葉に大いに戸惑いを感じていました。ジーピーイー (GPA) やエスディー・エフディー (SD・FD)、認証評価など、今までの私の語彙には全くなく、その都度、隣の席の「総務部長」に尋ねるなど不安な日々を送っていました。それも何とか落ち着いた 6 月に入って、今度は頼りにしていた総務部長が退職しました。そんな折、基準協会から、「平成 28 年度第三者評価評価員研修会」の案内が退職した総務部長宛てに届きました。早速、基準協会事務局に連絡を入れ、事情を説明するとともにお断りしたのですが、何とか代理を出してほしいとのことでした。学内で調整しましたが、適任者が見つからず、結局私がお引き受けをすることになりました。その後、令和 2 年度には 2 回目の評価員を務めさせていただきました。

平成 28 年度の評価員研修会

前回担当した平成 28 年 7 月には 1 泊 2 日の日程で評価員研修会が行われました。評価員の役割、評価基準、基準別評価票の作成、書面調査、訪問調査などの留意点について説明がありましたが、具体的な職務内容のイメージを描くのが難しく、研修中不安感で一杯でした。ただ、説

明の中で繰り返し語られた「ピア・レビューの精神」の言葉が私を助けてくれました。評価員の職務が、監査や査察ではなく、評価者と評価校が同じ目線に立って評価を行うという「評価員の職務の根本」を理解することができた気がして、少し気持ちが楽になりました。また、その後行われた「評価チーム（女性 2 名、男性 2 名）」の先生方との打ち合わせで優しく接していただき、職務内容の分担が行われるころには、かなり落ち着いていました。

書面調査

私の担当は、基準Ⅲ「教育資源と財的資源」の財的資源の箇所と基準Ⅳ「リーダーシップとガバナンス」でした。まずは、送られてきた自己点検・評価報告書全体に目を通すとともに、特に担当の箇所は何度も何度も読み返しました。これにはかなりの時間をかけました。提出資料やウェブサイトにも必要に応じその都度、目を通しました。しかし、評価校独自の取組みなどについては、自己点検・評価報告書や資料だけでは理解できず、疑問点も多く出てきました。どうしても理解ができない点については、チーム責任者の先生を通して評価校の ALO の先生に問い合わせをしていただくなど理解に努めました。

訪問調査

平成 28 年度の訪問調査は 2 泊 3 日で行われました。初日は調査実施に向けた打ち合わせ、

残り2日が訪問調査でした。訪問調査の最初は、私たち評価員4名と評価校の理事長以下教職員の方々が一堂に会する会議で、非常に緊張しましたが、周りを見渡すと緊張していたのは私だけではなかったようです。自己紹介を終え、理事長が退席されると、いよいよ面接調査開始です。基準Ⅰから順に担当の評価員が疑問点や確認したい点を質問していきます。また、空き時間を活用し、備付資料での確認も行います。会議では緊張の連続でしたが、校内視察の時間などは調査とは関係のない話題が飛び出すなど、和やかな場面もありました。でも私には、冷や汗や本当の汗をかきながらの訪問調査でした。しかし、本当にご苦勞をされたのは、評価員の責任者の先生とALOの先生であったと思います。

終わりに（令和2年度を振り返って）

令和2年度においては、2回目の評価員を務めました。しかし、最初の評価員の時とは異なり、新型コロナウイルスが猛威を振るう中、対面による評価員研修会は実施されませんでした。このことは、評価員のチームメンバーが一堂に会する機会がないことを意味し、代わって評価員同士がオンラインシステムを使っての会議を繰り返しました。このやりとりは、前回の

対面による会議と違って少々やりにくいものでした。また、訪問調査もオンラインシステムを使って実施されましたので、これにも最初若干の戸惑いがありました。実際の校舎や施設・設備の状態を見ることができないので、やはりイメージが掴みにくい状況ではありましたが、評価校の先生方のご協力、ご努力で何とか評価を終えることができました。わずか2回の評価員の経験からですが、やはりできることならお互い顔を突き合わせての研修会なり訪問調査が行われることが望ましいと思います。評価員を経験することによって、自己点検・評価報告書の読み込みや基準別評価票の作成など大変なこともありましたが、「ピア・レビューの精神」や評価校の様々な参考となる具体的な取組を知ることができました。貴重な体験をさせていただきました関係の皆様に、心より感謝します。



中部学院大学短期大学部キャンパス





協会から

自己点検・評価報告書の活用を

一般財団法人大学・短期大学基準協会 評議員
桜美林大学大学院 教授

浦田 広朗

会報でもお知らせしておりますように、本協会は、四年制大学の認証評価も行う機関として昨年3月に文部科学大臣より認証されました。名称も昨年度より大学・短期大学基準協会に変更しましたが、会員校のほとんどが短期大学であり、協会が定めた短期大学評価基準に基づき、ピア・レビューを通して行う短期大学の認証評価が事業の柱であることには変わりありません。

学校教育法に明記されておりますように、認証評価は大学・短期大学からの求めにより行うものであり、大学・短期大学から認証評価機関への申請に始まりますが、その出発点は各大学・短期大学が実施する自己評価であります。本協会の認証評価を受ける際には、自己点検・評価活動の結果である自己点検・評価報告書を作成し、当該年度の6月末までに提出していただくことになります。

協会が定めた短期大学評価基準は、短期大学が日常的に自己点検・評価に取り組んでいた4つの基準から構成されており、それぞれの基準にはテーマが置かれ、各テーマにおいて自己点検・評価の主眼となる事柄を「区分」として示してあります。「区分」は各基準に関して短期大学がなすべきことを示した形になっており、さらに各「区分」について必要とされることが「自己点検・評価のための観点」として数項目ずつ挙げられています。

したがって、基準に基づいて自己点検・評価を行う場合は、「観点」として示されたことに適切に取り組むことができているかどうか

を確認し、その結果を各「区分」の現状として自己点検・評価報告書に記述していただくことになります。

各短期大学の自己点検・評価報告書を拝見しますと、根拠資料を示しつつ客観的かつ誠実に記述しておられます。しかし、実際に短期大学に伺ってみますと、自己点検・評価報告書に書かれている以上の優れた取組みがなされていることに気付かされます。特に、教育活動や学生支援については、四年制大学で一般的に行われているよりも格段に丁寧で、きめ細かな実践がなされ、成果を上げておられます。当の短期大学では取り立てて特別なこととは思っておられないことが多いのですが、四年制大学では真似できないような深い配慮に基づく取組みがなされています。これから自己点検・評価報告書を作成される時は、こうした取組みを基準に沿って積極的に記述していただきたいものです。

自己点検・評価活動は、認証評価を受ける年度だけではなく、日常的に行うものとされていますが、これを、それぞれの短期大学の良い点を発見する機会としてとらえ、良い点を発信するメディアの一つとして自己点検・評価報告書を活用していただければ、短期大学の一層の向上にも役立ちます。現状に満足することなく、日々の教育・研究や組織運営においても、自己点検・評価報告書に良い点として書き込めるような新たな実践を積み重ねる努力も求められます。自己点検・評価報告書が短期大学教育の成果とその基盤を表すものになることを願っております。

編集後記

中高生の頃、歴史の教科書の「疫病が蔓延し～」という記述に、それほど大変という実感はわかなかった。今の中高生はどのように感じているのだろうか。

新年度は、新型コロナウイルスの第3波も収まり、多くの学校で対面での入学式、教育活動をおこない、ワクチンへの期待も高まり、希望を持って始まりました。それも束の間、変異株による第4波到来への緊張感が急速に高まり、教育推進は昨年度同様に様々な対応が必要になっています。

昨年度の認証評価は、コロナ禍によるオンライン実施となり、制約が多い中、熱心に取り組まれた評価員の方からご寄稿いただきました。ピア・レビューの精神で取り組まれた関係の皆様にご心から敬意を表します。

人類は幾度となく大きな犠牲を伴いながらも感染症を乗り越えてきました。次の世代のために今取り組むことを自問する日々が早く収束することを願っています。

(HF)

編集・発行

一般財団法人 大学・短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11
第2 星光ビル 6 階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp

URL : //www.jaca.or.jp/